

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十一月七日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		農地中間管理権の設定等を行う土地
氏名又は名称	住所	
公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター	橿原市	桜井市大字小夫嵩方一一一九番

二 認可年月日

令和七年十月三十日